出する前に、高額療養費の手続きをしてください

## 高額療養費の申請は確定申告の前にお願いします。国保年金課☎(888)5630



【申請に必要なもの】▶国民健康保険被保険者証 ▶振込先の預金通帳(世帯主名義) ▶手続きされるかたの本人確認書類(運転免許証など) ▶世帯主および申請対象者のマイナンバー確認書類 ▶医療機関の領収書原本(申請受付後、受付印を押してお返しします)

【申請窓口(平日)】 ▶国保年金課(市役所1階) ▶各市民サービスセンター(中央・ 東部・南部別館を除く) ▶駅東サービスセンター ▶岩見三内・大正寺の各連絡所



## ■70歳未満のかたの自己負担限度額(月ごと)

世帯		当該診療月以前12か月間の高額療養費該当回数				
区分	基礎控除後の総所得金額	1回目から3回目まで	4回目以降(※1)	区分		
上位	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01	140,100円	ア		
所得者	600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01	93,000円	1		
一般	210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01	44,400円	ウ		
	210万円以下 住民税非課税世帯を除く	57,600円	44,400円	ェ		
	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	オ		

※1=過去12か月以内に4回以上自己負担限度額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額が下がります。

■70歳以上のかたの自己負担限度額(月ごと)

…適用区分は、高齢受給者証か限度額認定証 でご確認ください

区分(市民税の課税·非課税別)			くこ 唯成 く/こと い				
課税世帯	高齢受給者証の 一部負担金の欄が 3割のかた	現役並みIII 課税所得690万円以上	外来	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01 〈140,100円(※2)〉			
		現役並みII 課税所得380万円以上	+入院(:	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01 〈93,000円(※2)〉			
		現役並み I 課税所得145万円以上	院(世帯)	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01 〈44,400円(※2)〉			
	高齢受給者証の 一部負担金の欄が 2割のかた(※ 1)	一般	外来(個	18,000円 〈年間144,000円上限〉	外来+入	57,600円 〈44,400円(※2)〉	
	認定証の適用区分が区分II	低II	個 人	8,000円	院 (世	24,600円	
	認定証の適用区分が区分Ⅰ	低 I		8,000円	贵	15,000円	

- ※1=世帯の70歳以上の国保加入者の収入合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。
- ※2=過去12か月以内に4回以上自己負担限度額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額が下がります。

## 風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券をご利用ください

7 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けることができるクーポン券を6月に送付していますのでご

利用ください。8月以降に秋田市へ転入したかたには、11月上旬にクーポン券を送付しています。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに

生まれた男性には、来年度クーポン券を送付する予 定ですが、今年度中に風しん抗体検査を希望するか たはご相談ください。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの 抗体検査と予防接種の助成も行っています。詳し くはお問い合わせください。

●問い合わせ 健康管理課☎(883)1179